

芦教委報告第1号

芦屋市教育委員会教育長職務代理者の指定について

標記の件について、別紙のとおり報告します。

令和7年4月17日提出

芦屋市教育長 野村 大祐

別紙

芦屋市教育委員会教育長職務代理者の指定について

1 氏 名 森川 太一郎

2 任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日

(参照)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育長)

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

